

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 年 月 日

申請者 氏名又は名称 **西尾設備**
 住所 〒639-3122 奈良県吉野郡大淀町中増796-1
 代表者氏名 代表者 **西尾博明**
 電話番号 TEL 0746-32-0413
 FAX番号 FAX 0746-32-1604
 メールアドレス



下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 19 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者	✓	8	御所市 水道事業管理者	✓	15	斑鳩町 水道事業管理者		22	上牧町 水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者	✓	9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者		23	王寺町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者	✓	10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	川西町 水道事業管理者		24	広陵町 上下水道事業管理者	✓
4	天理市 上下水道事業 の管理者	✓	11	葛城市 水道事業管理者	✓	18	三宅町 水道事業管理者	✓	25	河合町 水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	19	田原本町 水道事業管理者	✓	26	吉野町 水道事業管理者	✓
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	13	平群町 水道事業管理者		20	高取町 水道事業管理者	✓	27	大淀町 上下水道事業管理者	✓
7	五條市 水道事業管理者	✓	14	三郷町 水道事業管理者	✓	21	明日香村 水道事業管理者	✓	28	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	✓

前住所 : 大淀町北野 136-17
 現住所 : 大淀町中増 796-1

様式第 11 (水道法施行規則第 35 条関係)

(廃止)
指定給水装置工事事業者 休止届出書
再開

水道事業者 殿

令和 年 月 日

届出者 西尾設備
氏名又は名称 〒639-3122 奈良県吉野郡大淀町中増796-1
住 所 代表者 西尾博明
代表者氏名 TEL 0746-32-0413
FAX 0746-32-1604

(廃止)
水道法第 25 条の 7 の規定に基づき、水道装置工事の事業の 休止 の届出をします。
再開

フリガナ 氏名又は名称	ニシオ セツビ 西尾設備
住 所	奈良県吉野郡大淀町中増 7 9 6 - 1
フリガナ 代表者の名前	ニシオ ヒロアキ 西尾 博明
(廃止・休止・再開) の 年 月 日	令和 3 年 2 月 末日
(廃止・休止・再開) の 理 由	廃業のため

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。